

1 令和3年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 事務費について超過負担は生じないか。

⇒ 昨年度、子育て世代臨時特別給付金を3回支給する中で直接的に市が事務費を負担することはなかったが、職員応援で兼務辞令を発令したため、間接的な人件費の負担は生じた。そのようなことを踏まえ、今回は会計年度任用職員を2名雇用する分の予算のほか、コールセンター等運用業務委託料を追加で計上している。

2 宝塚市一般事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 市民交流部

【結 果】 承認されたが、都市経営会議終了後取り下げとなり、第6回（令和3年5月26日（水））の「宝塚市個人番号の利用等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に統合され、再審議となった。

【質疑等】

- ・ マイナンバーカードの再発行については地方公共団体情報システム機構の権限であるということか。

⇒ 地方公共団体情報システム機構の権限である。

- ・ 事務はどのように変わるのか。

⇒ 手数料を徴収する主体が代わるだけで、事務の大きな流れは変わらない。従前は市区町村長の事務として地方公共団体情報システム機構に委託してマイナンバーカードを発行していたが、今後は地方公共団体情報システム機構が主体となって発行し、手数料を徴収することとなる。

- ・ 手数料は今後も800円なのか。

⇒ 法律により800円と定められているため、法律が変わらなければ変わらない。

- ・ 手数料の流れはどうなるのか。

⇒ 現在、市が徴収した手数料は地方公共団体情報システム機構に支払っているが、今後は恐らく市が地方公共団体情報システム機構から委託を受けて徴収することになると思われる。

- ・ マイナンバーカードの発行に係る事務費はどうなっているのか。

⇒ マイナンバーカードの発行に係る事務費は国から別途補助金が支給される。今後はこの事務費相当分の補助金が国から直接地方公共団体情報システム機構に支払われること

になると思われるため、市の予算規模は縮小するが、実質的な負担増などにはならない。

- ・ 現在の本市のマイナンバーカード交付率はいくらか。

⇒ 本年4月末時点で33.04%である。

3 エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針の策定について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 8つの分野における取組の方向性における第7分野のタイトルと考え方の記載内容が少し合っていないように感じる。

⇒ 再度検討する。

- ・ 3 推進体制について、文中に「効果的、効率的」という文言が多用されているため、少し整理した方が良い。

⇒ 再度検討する。

- ・ 3 推進体制の最終段落に「一体となって取組を進めていく体制の構築を目指します」とあるが、この表現では新たに何らかの体制を構築するとも受け取られかねないので、表現を改めた方が良い。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 第1章策定の背景の最終段落において、「長期的な視点において人や財源など限られた経営資源を効果的、効率的に運用していくために」とあるが、エイジフレンドリーシティを進めていく目的はこれだけではないため、あえて記載する必要もないと思われる。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 第1章策定の背景において、「行動計画を行動指針として策定します」とあるが、「行動計画にかえて行動指針を策定します」などの表現の方が良いのではないか。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ パブリック・コメントは実施しなくて良いのか。

⇒ 行動計画の理念を踏襲しており考え方が大きく変わっていないことなどから、パブリック・コメント所管課とも調整したうえで、実施しないこととした。

4 財政見通し（令和3年（2021年）5月作成）について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 再審議

【質疑等】

- ・ 1 はじめににおいて、歳出については大きな要因を記載しているが、歳入については記載がない。歳入については「生産年齢人口の減少により市税の減少傾向が想定される

中」などの表現を追記してはどうか。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 3 本市の財政に係る諸課題の人口減少の影響において、図2の説明が分かりにくい。経常収支比率と三位一体の改革についての説明が必要であると思う。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 3 本市の財政に係る諸課題の建物施設やインフラ施設の老朽化の進行において、建物施設延床面積が平成17年頃まで増加してきたとあるが、図4のグラフを見てみると、令和2年頃まで増加している。これは正しい表現か。

⇒ 著しく伸びたのが平成17年頃までという意味で記載している。

- ・ 5 財政シミュレーションの歳入（一般財源）において、市税を横ばいで、普通交付税及び臨時財政対策債を増加で見込んでいる理由を記載した方が良いのではないかと。歳出（一般財源）では理由を記載している。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 5 財政シミュレーションの歳入・歳出（一般財源）において、下段の用語解説の字が小さすぎて見にくい。ページを変えて大きく記載するなどの工夫をした方が良い。

⇒ 同ページの下段に記載した方が分かりやすいと考えているため、別ページではなく、文字を大きくするなどの工夫をしたい。

- ・ 6 地方債の見通しの地方債発行予定において、「令和5年度までは増加し」とあるが、増加の理由を記載した方が分かりやすい。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 7 基金の見直しにおいて、財政調整基金・市債管理基金・公共施設等整備保全基金の内容について説明を記載した方が分かりやすい。

⇒ 表現について再度検討する。

- ・ 資料__財政見通し数値表において、前回までは右端に合計欄を設けていたが、今回は設けないのか。

⇒ 前回までは右端に合計欄を設け不足額として表示していたが、今回の財政見通しは財源不足の解消が目的ではなく、単年度毎の収支状況がどのようになるのかという視点で作成していることから、合計欄を設けていない。

- ・ 資料__財政見通し数値表において、扶助費については直近5年間の決算伸び率の平均の0.3%を採用しているようだが、図1-2にあるように75歳以上の高齢者が毎年のように増加し、現在の16%がいずれ30%を超える。今後、扶助費はもっと伸びるように思うが。

⇒ 高齢化に伴って増加するのは、介護保険や後期高齢への繰出しであり、生活保護や障害、児童福祉などの扶助費は0.3%ほどの伸び率であると見込んでいる。

- ・ 資料__財政見通し数値表において、DXの経費は数値表に入っているのか。

⇒ 令和3年度について、今回の6月補正で減額する予定の人員費相当分を物件費に計上している。

- ・ 資料__財政見通し数値表において、投資的経費では新庁舎及び新ごみ処理施設の一般財源をいくらとみているのか。
 - ⇒ 新庁舎については、全体の約23億円のうち市の負担が13億円であり、そのうち一般財源は3.3億円である。新ごみ処理施設については681億円である。
- ・ 従来の財政見通しでは、たとえ厳しい財政状況であったとしても今後の見通しを立てたうえで、持続可能で安定的な財政運営を行っていくことを示すものであったが、今回の財政見通しは今後の財政状況の悪化のみを記載しており、対策等について記載がない。市民に今後の状況を分かってもらうという位置付けであれば、そのあたりの考え方を最初のところに記載しておかなければならない。このまま示すと市民は混乱するのではないかと思う。何のための財政見通しか、今一度整理した方がよい。
 - ⇒ 1 はじめには、前回の財政見通しと同じようなことを記載しているため、ご指摘のような混乱が生じる可能性がある。財政見通しでは対策等について記載していないため、行財政経営方針、財政規律と合わせて考えていかなければならない。表現については再度検討したい。
- ・ 今後10年間の資金不足額はいくらか。
 - ⇒ 資金不足額は約83億円であるが、市立病院への支援等もあり、さらに増えると思われる。
- ・ 財政調整基金の残額について、7 基金の見通しでは48億円となっているのに対し、資料__財政調整基金残高と資金不足額の見通しでは0となっているが、これはどのように考えればよいか。
 - ⇒ 財政調整基金は様々な要因で毎年変わってくるため、7 基金の見通しでは令和3年度以降増減を見込んでいないこととしているが、資料__財政調整基金残高と資金不足額の見通しでは、資金不足額に対して財政調整基金を充当した場合のシミュレーションとして示したものである。
- ・ 地方債発行予定について、令和5年度以降平準化するということか。
 - ⇒ 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画をもとに作成したが、そのまま当てはめると令和5年度以降も大きな増減があり、実際にその通りに維持・更新ができるかという現実的には難しいため、財政対応等も踏まえたうえで令和5年度以降は平準化させた。公共施設等総合管理計画が今年度中を目途に見直し予定であるため、見直し後は地方債発行予定も変わる可能性がある。
- ・ 部内で説明するにあたって、今後3年間だけでも約30億円の資金不足が生じる見込みであることから、当面は事務事業見直しをはじめ、抜本的な業務改善が必要であるとの認識のもと取り組んでいくという説明の仕方の問題ないか。
 - ⇒ 基本的にはそのような説明で問題ない。上乘せ横出しを含めた事業の見直しや実施方法の検討など、この3年間で準備、検討、見直し等を進めていただければと思う。
- ・ 今までは資金不足の対策も合わせて示していたが、今回の内容では市民が見た時に今後の状況や対策についてどこまで理解できるのか不明である。

- ⇒ 前回は資金不足への対応として人件費カットや行財政改革アクションプランなどを掲げてきたが、今回は資金不足への対策については記載していない。対策については別に行財政経営基盤の強化の中で考えていくこととしている。単に資金不足だけの解消であればまた同じことを繰り返す恐れがあるため、財源以外のところにも着目しようと考えている。
- ・ 財政調整基金を充当して考えるのではなく、5年や10年の期間でどれぐらいの資金不足が生じるのかを示した方が分かりやすい。
 - ・ 図2の自由に使えるお金という表現では経常収支比率ではなく、余っているお金という印象を受けた。
 - ・ 図3の普通会計職員185人減については、職員の定員適正化計画と整合しているのか。
⇒ 図3の普通会計職員の減数については、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の減少率を用いて算出しただけであり、職員の定員適正化計画と整合している訳ではない。誤解を招くようであれば、記載内容について再度検討したい。
 - ・ 土地開発公社の経営健全化については、土地開発公社だけの問題とも受け取れるような記載となっているように感じた。
 - ・ 行財政経営方針、財政規律、財政見通しはセットであるため、財政見通しだけを見ても資金不足対策等が分かりにくい。この3要素を説明する内容が必要ではないかと感じた。財政見通しだけ示しても必ず資金不足対策についての考えを求められる。
⇒ はじめのところでそのような内容を記載するよう検討する。
 - ・ 行財政経営方針、財政規律、財政見通しの関係図を入れた方が分かりやすい。
⇒ 検討する。
 - ・ 仮に今後3年間について収支均衡を達成できたとして、4年目以降の安定化を示すことはできるのか。3年間の取組で10年間の資金不足を取り戻せるぐらいのイメージを市民に与えることができるのか疑問に感じた。
 - ・ 行財政経営方針、財政規律、財政見通しのセットによって3年間で収支均衡を目指すことをもっと分かりやすく示す方が良い。
 - ・ 財政見通しの目的をもっと明確に示すべきである。
 - ・ 資金不足対策や従来が減量型ではない旨を説明する必要がある。
 - ・ これからは成果を重視し、市がどのようなことをしようとしているのか等を市民に分かりやすく伝えていく必要がある。
 - ・ 資金不足対策について十分に見えていない中での財政見通しの説明であったため、資金不足対策について財政見通しとは別のところで説明するのか、中で説明するのかなど、再度検討する必要がある。
 - ・ 本日の意見等を踏まえた上で再度審議することとする。

5 令和3年度（2021年度）宝塚市防災会議資料について（報告）

【報告】 都市安全部

【質疑等】

- ・ 実際に災害、水防が発生した場合は、県のフェニックス防災システムを活用しながら防災情報システムを使用することになると思うが、管理や入力が二重になることはないのか。
⇒ 県のフェニックス防災システムでは災害件数を報告し、市の防災情報システムでは対応状況等の細かい情報を管理するため、二重管理にはならない。
- ・ 洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設における避難確保計画の策定について、現在の進捗状況はどうか。
⇒ 要配慮者施設に避難確保計画の策定をお願いしてきたが、なかなか難しい状況ではあるものの、当初の1～2割から現在は約4割まで策定が進んでいる。
- ・ 災害情報システムの情報収集機能において、AIが真偽を判断するとあるが、どのように判断するのか。
⇒ 膨大な蓄積情報から真偽を判断するが、AI以外にも24時間の監視体制で人が監視しているため、AIで判断が難しいものは人が判断し、最終的に真と判断された情報のみが提供されることとなる。
- ・ 伊丹市から、商工業者の支援においても防災情報システムを活用すると非常に便利であると聞いたが、今後そのような災害以外でも有効活用できないか検討いただければありがたい。
⇒ 平時でも活用できるようなことがあれば個別に相談いただきたい。
- ・ 被災者支援システムで使用するモバイル端末とは公用又は私用のどちらか。私用であればセキュリティは大丈夫か。
⇒ まずは公用のモバイル端末115台のほか、タブレット5台を想定しているが、実際に災害が発生した場合それでは不足するため、災害協定などにより調達したモバイル端末を使用することが大前提であると考えている。個人のモバイル端末からはアクセスや検索ができない仕組みとなっている。